

# 令和4年度 第2回北海道森林管理局保護林管理委員会 議事概要

## 1. 日時及び場所

令和5(2023)年3月6日(月) 14:00~16:00

北海道森林管理局 大会議室(3階)

## 2. 議事

### (1) 保護林モニタリング調査について

① 令和4年度調査結果報告

② 令和5年度以降の調査計画

③ 令和5年度の調査予定

### (2) 令和4年度における「保護林(緑の回廊含む)」に係わる各種行為の状況

(3) その他

## 3. 議事概要

### (1) 保護林モニタリング調査について

① 令和4年度調査結果報告

・樹林内の写真を見ると、ほとんどのところで見通しが良い。低木層に葉が見えていなければいけないが、シカが増えすぎてその層を欠いている。全道的に、森林はそのような状況になっており、非常に憂慮している。亜高木層、低木層について、高木類の稚樹について留意した記録をして欲しい。特に広葉樹林は、今の上層木がなくなると、樹林の形成が続かなくなる可能性を感じている。  
→(事務局) 現地調査では、亜高木層と低木層に関して、保護対象種の生育が少なかったと感じた。来年度以降の調査において、亜高木層、低木層における調査方法とその分析手法について、どういった方法がありえるのか検討していきたい。

・遷移が進んでいる森林は、施業をして遷移を止めるというよりは、例えば、必要ならば名前変えてしまっても良いのではないか。過去にもこの話は出たと思うが、その辺りを検討して欲しい。

・当初目的として保存した樹種等が追跡出来る状況にして、必要に応じて名前を変えて保護林として維持していくということについては、重要な意味があると考えます。

→(事務局) 検討していきたい。

・エゾシカや風倒の被害について、どの程度から被害とするのか、基準はあるのか。

→(事務局) 明確な基準は特にはないが、現地調査では量的なものは記録している。「害」とするか否かの基準は調査者の主観によるところもあるが、調査票の記述で工夫して、調査者によってその基準がぶれないような表現にしていきたい。

・エゾシカの被害等について、放っておいても大丈夫かという議論をしなくてはいけない。そこを見極める調査を実施した結果、手を打っておかなくてはならない状況であると判断された場合は、その保護林を保護・管理するためにシカを捕獲するという事を考えなくてはいけない。

→(事務局) シカの問題については、国有林や民有林を含めた森林全体の問題だと考えている。全

道においてシカ等の適正な頭数の管理をしなければならないという状況であり、道あるいは市町村と一緒に取り組んでいるところである。

保護林において、どういったシカ害が発生したかというようなことは、今回の調査結果についても担当から情報提供はしており、今回の助言についても局内に共有する。

- ・コオノオレ希少個体群保護林で、2つのプロットとも老齢木が多く、今後はヤチダモ林に変わっていくと考えられると書いてある。遷移が進んでしまっただけで本当に消滅しそうになっているようなところについて、遷移を巻き戻すというような実験的な保護林を一箇所作ってもいいのではないか。
- ・保全策みたいなものを考え出さなければいけないのではないか。何らかのアクションを起こす順応的な管理のルールを持ってないと良くないのではないか。  
→（事務局）局として、保護対象種が遷移等により消滅の危機に瀕した場合の対応等を、今後検討していきたい。
- ・対象樹種が、自然の遷移でなくなっていくところを保護するという話がでたが、保護林管理として生息域外保全というようなことは考えないのか。
- ・遺伝資源の保護とエゾシカ対策について、保護林部局だけではなく、林野庁内部の各部署と情報を共有して、部局横断的な対策が必要であり、林野庁全体の中で検討している樹木の遺伝資源の保全政策と保護林制度との整合、中長期的な視点での、国有林全体のエゾシカ対策と保護林におけるエゾシカ対策との整合をはかる必要がある。  
→（事務局）北海道森林管理局に限らず、林野庁全体という話になってくるので、局内に共有するだけではなくて、林野庁全体の問題としてどのような対策を講じていくべきか対応していきたい。

## ②令和5年度以降の調査計画

- ・変更点等に関して、承認された。

## ③令和5年度の調査予定

- ・保護林全ての一覧表で、調査実施等について、経年で追える表が欲しい。  
→（事務局）作成して、後日共有する。

## (2)令和4年度における「保護林（緑の回廊含む）」に係わる各種行為の状況

- ・自然再生エネルギーについて、事業の実施と保護林との関係はどのような状況か。  
→（事務局）自然再生エネルギー施設の設置場所としては、保護林は対象外である。

以上